

## 輸入時検査を取り巻く環境

- ・食品の輸入件数の増加
- ・中国産冷凍ほうれんそう等、規格・基準に違反する輸入食品等の相次ぐ発生



## 食品衛生法の改正内容

### 命令検査の対象食品等の政令指定の廃止

命令検査の対象食品等について、違反の蓋然性に応じて機動的に対応できるよう、政令指定要件を廃止する。(第26条第1項から第3項関係)

### 輸入食品監視指導計画の策定・公表

輸入食品の検査等の監視指導に関する計画を、国民の意見を聴いた上で策定・公表し、当該計画に従い、監視指導を行う。(第23条、第30条関係)

### 厚生労働大臣による輸入業者に対する営業禁停止処分規定の創設

営業者に対する営業禁停止処分については、現在、都道府県知事等に限定されているが、食品等の輸入業者に限り、厚生労働大臣も営業の禁停止処分を実施することができることとする。(第55条第2項関係)

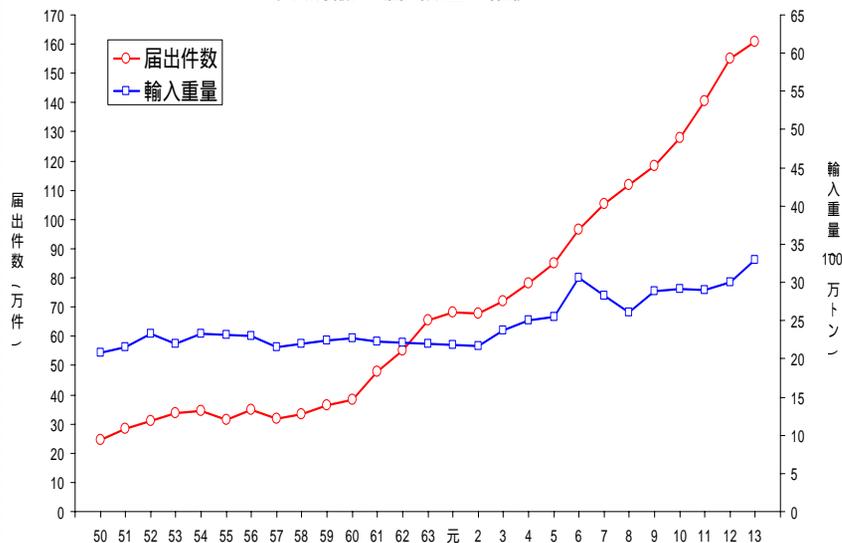
### 指定検査機関の登録制への移行

現在、公益法人に限定されている命令検査の実施機関について、民間の検査機関の参入を可能とする。(第31条から第47条関係)

### モニタリング検査のアウトソーシング

モニタリング検査の試験事務を登録検査機関に委託できることとする。(第28条第4項関係)

年次別輸入・届出数量の推移



# 輸入食品の監視体制の強化(2)

～ 輸入時検査手続きの流れ～

事業者の責務の明記(法律改正)

都道府県知事等による輸入業者に対する営業禁停止  
**厚生労働大臣も輸入業者に対する営業禁停止ができることとする(法律改正)**

輸入業者

食品等輸入の届出

審査

違反の可能性の高いもの 全数検査

モニタリング検査

登録検査機関への試験業務の委託による検査体制の充実(法律改正)

モニタリング検査数	52000	73000
食品衛生監視員	268	283

輸入食品監視指導計画の策定・公表による重点的・効率的な監視指導の実施と理解の促進(法律改正)

違反を繰り返す食品の包括的輸入禁止規定の創設(平成14年法改正)

公正・中立性や検査能力等の要件を備えることを条件に民間法人も参入可能(命令検査・モニタリング検査)

命令検査

- 指定検査機関による検査
- 登録検査機関の活用による検査実施体制の充実(法律改正)
- 対象品目の政令指定の廃止による機動的な対応(法律改正)

合格

不合格

国内流通

廃棄・積み戻し等

# 包括的な輸入・販売禁止制度

(平成14年法律第104号[議員立法]、平成14年9月7日施行)

一部の輸入食品について違反が相次いで発見されたことから、検査の結果違反が見つからなければ輸入・販売を禁止できないそれまでの仕組みに加え、厚生労働大臣が特定の国等の特定の食品について検査を要せずに包括的に輸入・販売を禁止できる仕組みを導入。

## 検討開始

以下のいずれかの場合、検討開始

### 違反食品が相当数発見( )

輸入食品については、検査命令開始後、直近60件の違反率5%以上の場合

又は

健康被害の発生( )

又は

食品を汚染する恐れがある事態が発生  
(原子力発電所事故による大規模な放射能汚染等)

国産食品については、原因不明等により、他の規定による措置を講ずることができない場合に限る。

生産地 製造地等における食品衛生上の  
管理状況の調査・検討

人の健康を損なうおそれの程度等  
を総合的に勘案

食品衛生上の危害の発生を防止するため  
特に必要があると認められる場合

関係行政機関の長の協議

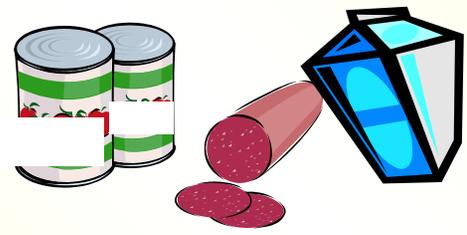
薬事 食品衛生審議会の意見

輸入販売を禁止

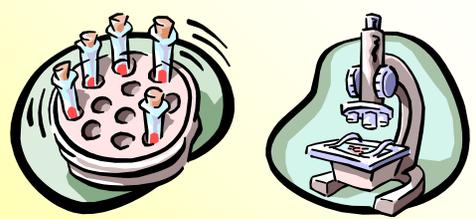
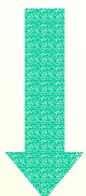
# 総合衛生管理製造過程(HACCP)の更新制の導入

～衛生管理の従来の方式と総合衛生管理製造過程(HACCP)方式の比較～

## 従来方式



## 最終製品



細菌試験  
化学分析  
官能試験  
異物試験

## HACCP方式

### 原材料



受け入れ検査O.K.



### 調合



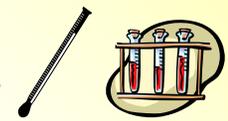
調合比率O.K.



### 充填



温度、充填量O.K.



### 包装



密封性O.K.



### 熱処理



温度分布、製品温度 / 時間O.K.



### 冷却



水質、水温O.K.



### 箱詰



衝撃、温度O.K.



### 出荷



総合衛生管理製造過程とは、高度な衛生管理であるハサップの概念を取り入れた衛生管理であり、営業者による食品の安全確保に向けた自主管理を促す仕組み。

しかしながら、近年、総合衛生管理製造過程承認施設において、重大な食中毒事件等を引き起こした事例が発生

### 食品衛生法の改正内容

厚生労働大臣による総合衛生管理製造過程の承認に更新制を導入(第14条関係)

**公布後9か月以内施行**

総合衛生管理製造過程承認施設について、**食品衛生管理者の設置を義務化**(第48条第1項関係)

**平成15年8月29日施行**

# 食品衛生管理者の責務の追加

(第48条関係)

食品衛生管理者について、自主管理・法令遵守の促進の観点から、責務を追加  
現在、食品衛生管理者の設置が不要とされている総合衛生管理製造過程(HACCP)承認施設に  
ついても、設置を義務化

## 食品衛生管理者

食品衛生管理者は、営業者による  
法令遵守及び食品衛生上の危害の  
発生の防止のため、当該施設におけ  
る食品衛生に関する事項について、  
必要な注意をする。

食品衛生管理者は、営業者に対して必要な意見を述べなければならない。  
営業者は、食品衛生管理者の意見を尊重しなければならない。

食品衛生管理者の養成施設・講習  
会について、指定制度から登録制度  
に改める。 **公布後9か月以内施行**

## 営業者

総合衛生管理製造過程承認施設  
について、食品衛生管理者の設置も  
義務化する。

食品の安全性の確保のため、事業者による自主管理を促進